

## 花巻市環境審議会（会議録）

日 時 平成28年2月5日（金）午前9時30分～午前11時5分

会 場 花巻市役所本庁舎 3階 委員会室

出席者 委員出席者 15名 阿部善郎委員、中村良則委員、渋谷晃太郎委員、岩田宗彦委員、八重樫理彦委員、日下明久美委員、玉田ゆみ子委員、横野明彦委員、岩館昌子委員、高橋好子委員、久保田カネ委員、柏崎吉光委員、佐藤淑憲委員（代理：高橋智彦氏）、八重樫美恵子委員、大菅智和委員

委員欠席者 4名 佐々木さつき委員、本田孝子委員、斉藤勝也委員、小笠原恵美子委員

市側出席者 9名 上田市長、熊谷市民生活部長、清水生活環境課長、山口同課長補佐、同課似内環境計画係長、同課葛尾上席主任、同課菊池主任、東北緑化環境保全㈱中川治二

報道機関 1名 岩手日日新聞社

傍聴者 1名

### 次 第 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 諮 問

#### 4 議 事

(1) 第2次花巻市環境基本計画（案）について

(2) 答申内容について

#### 5 閉 会

### 1 開会

（事務局：山口補佐） 定刻となりましたので、ただいまより「平成27年度第3回花巻市環境審議会」を開会いたします。本日の審議会は、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、花巻市環境基本条例第28条第2項により、会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、本審議会の会議につきましては、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき、会議を公開しておりますのでご了承願います。それでは、はじめに上田市長よりご挨拶申し上げます。

### 2 あいさつ

（上田市長） 今日はお忙しい中、花巻市環境審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。本日は、花巻市の第2次環境基本計画（案）について、諮問をさせていただくこととなります。今回の環境基本計画につきましては、平成28年度から35年度まで長期間に渡り、花巻市の環境を守っていくための計画を策定させていただくものでございます。本年度、皆様には、この素案についてご意見を賜ったところでございますけれども、それを踏まえて、今日は、提案させていただく案について、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。花巻は非常に素晴らしいところございまして、皆さんに申し上げるまでもないのですが、豊かな自然、美しい景色が保たれているところでございます。それを守っていくための、大事な計画でございますので、皆様には慎重にご審議いただきまして、ご意見を賜りたいと、そのように考えております。よろしくお願いたします。

### 3 諮問

(事務局：山口補佐) 続きますして、諮問に入ります。今回の諮問につきましては、花巻市環境基本条例第8条第3項において、「環境基本計画を定めるに当たっては、花巻市環境審議会の意見を聴かなければならない」と定められていることから、第2次花巻市環境基本計画(案)について、当審議会に意見を求めるものです。それでは、市長より、渋谷会長へ諮問をお願いいたします。

(上田市長) 花巻市環境基本条例第8条第3項の規定に基づき、「第2次花巻市環境基本計画(案)」について、貴審議会の意見を求めます。よろしくお願いいたします。

～ 上田市長より、渋谷会長へ諮問書を手交 ～

(事務局：山口補佐) 公務のため、市長はここで、一旦、退席とさせていただきます。

(上田市長) よろしくをお願いいたします。

～ 上田市長、退席 ～

(事務局：山口補佐) 市長は、答申を受けるため、午前11時に、本会場に戻る予定となっております。ここで、渋谷会長からご挨拶をいただきます。

(渋谷会長) 皆さん、おはようございます。朝早くから、審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。実質、2回の開催なのですけれども、沢山の、活発なご意見をいただきました。ありがとうございます。また、市民の方のパブリックコメントもいただいているということで、このたび、計画(案)が作成されたことで、本日、この(案)についてご審議いただいて、成案にしていきたいと思っております。基本的には、これまでのご意見を踏まえて、計画は修正されていると思いますので、今回は主な修正点について、事務局の方から説明いただいて、主にその点について、ご審議いただければと思っています。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(事務局：山口補佐) 議事に入ります前に、資料のご確認をお願いいたします。

～ 配布資料の確認 ～

### 4 議事

(事務局：山口補佐) それでは、「4.議事」に入らせていただきます。花巻市環境基本条例第27条第2項により、議事の進行を渋谷会長をお願いいたします。

#### (1) 第2次花巻市環境基本計画(案)について

(渋谷会長) それでは、議事に入ります。環境基本計画(案)についてですけれども、前回、多数のご意見をいただきました。これについて事務局の方で修正案、意見の反映についてまとめていただいておりますので、そ

れを中心に議論していきます。事務局の方から、前回欠席された方もいらっしゃると思いますので、説明いただければと思います。よろしくお願いします。

～（事務局：清水課長） 「第2次花巻市環境基本計画（案）」 について説明 ～

（渋谷会長） 今のご説明を含め、本体の方にも話がいきましましたので、全体についてどこからでも結構ですので、ご質問、ご意見ありましたら、お願いします。沢山のご意見をいただいて、きちっと対応されてきているという印象を持っていますが、細かい点とかでまだあるかもしれません。いかがでしょうか。

（柏崎委員） 初めて来た方がいるので、何か質問を引き出していただければ。

（渋谷会長） どうでしょうか。全体的な話で結構です。

（高橋委員） 今日、代理できております。前回の流れがちょっとわからないのですが、今の意見反映に表れているのですよね。それも踏まえて、勉強しながら意見があれば言いたいと思います。まだ、具体的に把握していないもので、すみません。

（渋谷会長） 若い経営者の皆様方が、環境に関心をもっていただいているいろいろご指導いただければ大変ありがたいなと思います。できるだけ関心を持っていただくことが一番。よろしくお願いします。いかがでしょうか。前回の発言内容について、対応については、ご理解いただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、本体のほうで、何かお気づきの点とかございましたら。かなり吟味されてきたので、大きな修正点はないと思いますけれども。

（岩館委員） 基本計画は、35年度までこの方針でいくということですか。

（渋谷会長） 2ページ目に書いてありまして、8年間ということなのですが、このまま行くというわけではなくて、社会情勢の変化を勘案して必要に応じて見直しを行うことになっています。環境の政策はかなり早く変わっていくので、例えば、今回入れてもらいましたけれども、パリ協定は具体的に決まったけれども、日本がどうするかという具体的なところはこれから出てくるので、目標数値が具体的になってくると、市町村もそれに応じていろいろと考えていかなければいけないということもあるので、そういった事態になったときは、必要に応じて、見直ししていただくということになってくるかなと思います。10年位の計画ですと、途中5年くらいで中間見直しを行うものですが、ここは随時という感じなのです。

（岩館委員） 見直しの必要性はありますよね。

（渋谷会長） おそらくスピードが、8年間このままだと沈下してしまうので、適宜見直しを審議会の場でもご意見いただきながら、反映させていかなければならないと思っています。どうでしょうか。一応、この（案）で審議会としては、了承するというところでよろしいでしょうか。

～ 委員より「はい」の声あり ～

(渋谷会長) 了承されたということで、答申したいと思いますが、ちょっと時間があるので、ほかに全般的な、今後、市に対してこうしてほしいとかですね、要望等がありましたらお話いただければ。これまでも議論の中でいくつかいただいておりますけれども、さらにあれば、お話いただければと思います。

(八重樫(理)委員) 先ほど、生物多様性などに関しては付帯意見をつけるという話があったのですが、付帯意見というのは、いろいろな人が見られるような、どういった形で出されるのでしょうか。

(事務局：清水課長) 次の項目になりますけれども、答申(案)ということで、お諮りをさせていただきます。その案の中の一つとして、今の生物、動植物の現状についての調査をしていくという部分を、取り組んでいくことの意見を審議会の方からいただくという形での表現で盛り込ませていただきたいということになります。

(八重樫(理)委員) 印刷物になるということですか。

(事務局：清水課長) そうですね。

(八重樫(理)委員) 前回も申し上げたのですが、生物多様性関連に関しては、前計画のころは生物多様性という言葉がはやっていた時期だったと思うのですが、今度の計画では、表現自体は大幅に少なくなっていましたので、何か取り組みが後退しないようにお願いします。花巻は自然が豊かと市長もおっしゃっていましたけれども、どんな動物とか植物とかがいるのかということは、よほど関心のある人ではないと意識がないと思います。もう少し、市としても再確認してもらおうということと、基本的にはどういった生物がいるのか、基礎的なデータを調べる、そろえる必要があると思います。

(渋谷会長) おっしゃるとおりで、保全対策を考えるうえでは、基礎的な分布状況がわからないと対策を打つことができないので、希少種はもちろんなのですが、外来種も含めて現状把握をすることは重要だと思います。ほかには何かご意見等ありますか。それでは、次の「答申内容について」に移りたいと思います。これまで沢山のご意見いただいて、基本的にはこの(案)に反映させているのですが、それ以外に、この(案)を的確に進めるために必要なご意見も沢山いただいております。私の方と事務局で調整しまして、答申(案)に付帯する意見の(案)を作ってみましたので、事務局の方でお配りいただいて、ご説明いただければと思います。

～ (事務局：清水課長) 第2次花巻市環境基本計画(案)について(答申)の案を説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。今回の基本計画の中では、環境学習と情報発信というのが、別のほうに立てられておまして、広報活動の充実とは書かれておりますけれども、委員の皆さん方から、「市民が知らないのでは計画が動かない」というご指摘をかなりいただいたこともあって、加えさせていただきました。今までの議論の中で、この3点を出したのですが、文言を含め、これらについてご意見いただければと思います。市長さんにこれからお渡しする時に、市長さんにインプットするなら、これが一番、もしかしたら確実に伝わるインパクトがあると思います。

(柏崎委員) この取り扱いは、今まで計画(案)を審議して、今日、了承してもらったのですけれども、これを新たに文書か何かに出てくるのですか。それとも、この3項目だけをあらたに計画(案)にあわせて、箇条書きにしたものを出すということですか。

(渋谷会長) 原案はこのまま了承しまして、ただし、計画を進めるにあたって、この3点は行政として十分留意してほしいという旨を、市長さんにお伝えするという形になると思います。

(柏崎委員) これは、別と考えるとよいですね。

(渋谷会長) これまでのご意見を踏まえて、全体を進めるために、この3つを特に留意してほしいという意見を審議会として市長さんにお伝えする、ということになります。

(柏崎委員) 了解しました。

(渋谷会長) 文言について、ちょっと直した方がいいとか、もっとこれを足した方がいいのではないかとかありましたら、ご意見いただければと思います。

(柏崎委員) あらためて、また意見かどうかとなると、時間がかかるので、答申はこのとおり進めていった方がよいと思う。

(横野委員) 一番目のところですね、「動植物の現状について調査を行うとともに」とあるが、調査方法はいろいろあると思うのですが、どちらかというと現地調査的なものを含まれるような形でして、先ほどの説明ではちょっと単独では難しいということでしたので、ここまできつような書き方で、市の対応は大丈夫なのかなと。書くとするは、「現状について把握するとともに」と、そういった形の方が、あんまり市役所の首も絞めないのかなという感じもするんですけども。ただ、がっちり調査してもらいたいというのは、あることはあるのですけれども。がっちり調査するという形で書いていいのかなと。

(事務局：清水課長) 調査の方法はいろいろあると思うのですが、一応、現段階では、県のレッドデータブックが26年に改訂されたものがあるので、それと「花巻の大切にしたい生き物」を突合した数字は、計画に記述させていただいているのですが、ただし、これは実態調査ではなくて、文献上、把握させていただいたという部分でございます。やはり、我々以外の市内の自然保護団体等は現地をよく見ていただいて、それらの情報を把握していると考えておりますので、その方々から、情報をいただきながら、たしかに把握という表現ではあるのですけれども、それを調査という捉え方もしていこうかなとは思ってございまして、そのほかに、国の方での情勢が変わった場合には、各自治体に財源が来るような事業等があるのであれば、その際は実際に、現地調査もしていきたいと考えを持ってございます。そういった意味で「調査を行う」という表現はとらせていただきました。

(渋谷会長) レットデータブックなんか5年に1回くらい改訂はされていますし、随時、見直し、文献等でも確認する必要はあるのかなと思います。環境保全団体さんと連携してとは入っているので、市単独でどこまでも頑張るということではなく、協働しながら、進めていただきたいということと、できれば予算措置をしていただくことかなという気がするのですが。八重樫委員、どうですか。

(八重樫(理)委員) そうですね、踏み込んでいただいて、私は歓迎ですけれども。本体の方では、把握という柔らかい表現になっていましたので、むしろ、本体の方に調査と入れていただきたいところを、意見につけていただいたので、これをまた和らげるとなると何にも変わらないという気がしますので、これをお願いします。

(日下委員) 調査を行うということは、文献の調査ではなくて、現地調査のような、強い印象を受けます。私は、すごく環境保全団体として活動している訳ではないのですが、例えば、ニホンジカの日撃情報とか、植物でいうと、西洋タンポポがどこにあるとか、そういうのに参加したことはあるのですが、全般的なことというよりは、一つ一つの事象に対して、全員が調査するというよりは、ピンポイントで興味のある人が日撃情報を寄せるというイメージがあるので、一部の状況は把握できるかもしれないけれども、花巻市全体について把握することにはならないのではないかと。ちょっと結論は出ませんが、データとして表せるような結果には、現状ではならないのではないかとという印象を受けます。

(渋谷会長) ありがとうございます。

(柏崎委員) 環境や動物の現状とか変化とかについて。実際、今日からまたスタートするとしたら、一つの例として、市の平塚の交流の森がありますよね。金矢温泉のところ。そこに管理人さん達が詰めていて、全体を見渡していただいているので、一つの手立てとして、そういう方々が各地にいるのかわからないのですが、そういう人たちに依頼というか、現状把握してもらえれば、少しずつ、そういうことが進んでいのではないかと、具体策として。

(八重樫(理)委員) 生物調査は、それこそ花巻市で植物が何本、この種類が何本、動物が何匹というのは不可能ですので、そのようなイメージは持っていただく必要はないと思います。前回の計画の時に、動植物の指標の中に、花巻の豊かな自然という、先ほど県で作られたものだという話もありましたけれども、これを指標のもとに使っていたのですが、発行されてから10年経ちまして、ここに載っている動植物がどうなっているのか、ほとんど調べられていないと思います。これを作った時も、いろいろな有識者の人ですとか、団体さんが執筆して、その人もその時にそれ専用の調査を行ったというよりは、持っているデータを集めたということもあると思います。全域に渡って、詳しい調査するのではなくても、これから10年経って、どうなっているのかという調査は何かしら必要だなと思います。

(渋谷会長) ありがとうございます。参考にさせていただいて、検討していただければと思います。ほかにはありますか。

(阿部委員) 要望、意見になるとは思いますけれども。素案ですね、どれも重要なことだと思いますけれども。今までずっと審議過程の中で、たびたび言っているのですけれども、環境というのは膨大なものですよ。検討

しても大変であるというと同時に、我々人間生活においても、高齢化、少子化に伴いまして、人間活動、自然界における生態系が日々変化している。したがって今、素案の中で、データが確実に出てくる。そこからまた、今後の事業に生かしていくということになる。資料優先という感じに来ているわけですね。データはもちろん必要ですけども、データをいかにこれから、実際に生かしていくか。住民生活に生かすかということが、なんか不足のように感じています。データ中心で、資料中心になっているような感じを受けるのです。それが良い方に、住民の満足度に反映すればよいのだけれども、資料・データ、ただ文章を審議しても、そのことがないと、あまりよい環境の変化に結びつかないという感じを受けています。ただ、これは、あくまでも個人的な考えですけども、そういう意味では、付帯意見の1・2・3はどれも大事ですが、やはり3番ですね。3について、今の審議内容ですね、どういったことをしていくかということに、結びつくことになるんですね。どんな文書を足してみても、住民がやる気がないと、環境について満足度を持っていないと、なかなか良いものになっていかないという不安感ですね。行政と住民との連携ですか、それが一番大事なことだという気がします。役所や地域の会議なんかでも、協働参画と盛んに言っていますけど。住民の中で協働参画がないと、なかなか環境についても進まないと思うのですよ。いかに住民の中に、意識感覚を持っていくかということが一番の難点だと思っています。審議は重要だけれども、行政と住民との感覚ですね。この接点が強まっていかないと。いっぱい言いたいことはあるのですが、つまりはそういうことです。

(渋谷会長) ありがとうございます。ほかにもございますか。事務局に確認しておきたいのですが、花巻市の諮問のスタイルって、この上の2行でよいのですか。

(事務局：清水課長) 形式がさまざまありますけれども、基本的という表現はおかしいのですが、このような形もあります。

(渋谷会長) 気になったのは、「原案のとおり」というようなことは。

(事務局：清水課長) そのような、表現をとる場合もございますし、原案に賛成するという表現もありますし、さまざまです。「審議した結果、～」という言葉を入れたうえで、「下記意見を付して答申します」という形式もあります。ですので、計画案には当然、賛同したうえで、「ただし、この意見は言わせていただいでよろしく願います」というような感じで、捉えておりますので。その辺は、どのようにでも文言は変えられます。

(渋谷会長) 「原案のとおりでいいよ」ということが、よくわからないかなと思ったのですが、こういう例もあるということですね。これでも通るのですね。

(事務局：清水課長) そうです。

(渋谷会長) それを確認できればいいです。よろしいでしょうか。では、2番目の答申内容について、この答申で市長さんに当審議会としての結論としてお渡ししたいと思えます。よろしいでしょうか。

～ 委員より「はい」の声あり ～

(渋谷会長) ありがとうございます。それでは、事務局の方で、成文を作ってもらって、11時までに暫時休憩ということで、少し前にお集まりいただくようお願いいたします。

(事務局：清水課長) すみませんが、よろしくお願いいたします。

— 午前10時25分～午前11時 休憩 —

(事務局：山口補佐) 時間となりましたので、ただいまから、渋谷会長より花巻市長へ答申書を提出していただきます。よろしくお願いいたします。

(渋谷会長) 第2次花巻市環境基本計画(案)について(答申)

～ 答申書を読み上げのうえ、花巻市長へ答申書を手交 ～

(事務局：清水課長) ありがとうございました。本日、答申いただきました第2次花巻市環境基本計画(案)につきましては、3月定例議会に上程いたしまして、議決を経て、策定となります。計画が策定になりましたら、委員の皆様には、あらためましてお知らせをさせていただきます。今後とも本市の環境政策にご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いしたいと思います。大変、長期に渡りまして、ありがとうございました。

(上田市長) 大変重い意見をいただきまして、ありがとうございます。これを十分に尊重しながら、また意見を着実に実行できるように、やっていきますので、今後ともよろしくご指導をお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

(渋谷会長) よろしくをお願いいたします。

(事務局：山口補佐) 今回を持ちまして、次期環境基本計画策定にかかる審議のすべての日程を終了いたします。委員の皆様、大変ありがとうございました。